

北海道新十津川町ゼロカーボンシティ宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて～

現在、地球規模で発生している気候変動については、人類が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、その影響は広範囲かつ急速な変化で現れており、今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などのリスクは更に高まることが予測されています。

このような地球規模の気候変動の影響を受け、2015年、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択され、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」が掲げられました。この協定後、世界各国では、2050年までのカーボンニュートラル（CO₂をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより達成を目指すこと。）を目標として掲げる動きが広がり、日本でも、2020年10月、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

本町においても、これまで、第2次新十津川町環境基本計画に基づき、「自然と資源を未来につなぐ、住み続けたいまち」を将来像として、地球にやさしいまちづくりを目指していましたが、近年の国際的な動向や国内の動向を踏まえ、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があるとの判断から、町民や事業者の皆様と連携の上、豊かな自然環境を未来につなぐための地球温暖化対策に取り組むべき、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和5年6月23日に策定いたしました。今後は、計画で定める、温室効果ガス排出削減等に関する対策及び施策（「再生可能エネルギーの導入促進」、「省エネルギー対策の推進及び実践」、「地域環境負荷の低減」及び「循環型社会の形成」）を推進していき、計画全体における総量削減の目標達成に向け力強く行動していきます。

ついでには、これまで先人がたゆまぬ努力により築き上げられた豊かな大地と美しい田園風景を守るとともに、この豊かな自然と調和した環境と継続可能な社会を次の世代を担う子どもたちに引き継ぐため、町民、事業者の皆様と共に再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの促進により、新十津川町ゼロカーボンシティの実現を目指すことをここに宣言します。

令和5年6月28日

北海道新十津川町長 谷 口 秀 樹